

CONTENTS

(今号の主な内容)

2

佐賀市インターネット市政モニター制度の愛称が決定しました

4 ▶ 5

「子どもへのまなざし運動」
4月1日スタート！
さあ大人の出番です

6

交通災害共済のご案内

7

狂犬病予防注射の実施について

9

川副・東与賀・久保田支所の金融機関派出所廃止のお知らせ

11 ▶ 14

佐賀市人権教育・啓発基本方針

16 ▶ 17

春をさがそう
春のイベント特集



思い出の風景

【金福寺】(富士町)

金福寺は佐賀が生んだ明治の偉人、江藤新平卿の永蟄居^{ちっ}の地である。藩校弘道館に学んだ後、代官所に勤務した卿は勤王運動に目覚め、藩を脱出し京都に身を投じていたが密告され捕らえられた。脱藩は死罪である。「殺してはならぬ」と命じた藩主鍋島直正公のひと言で卿の運命は変わり、後日藩は苦境から救われることになる。当時、廃寺になっていたこの寺で卿は寺子屋を開き、子供たちに何を教えていたんだろうか…。夏休み、北山で昆虫採集の蝶を追いかけていたあの頃を思い出す。

(絵／西川幸夫、文／濱崎忠雄)

意見募集結果

佐賀市パブリックコメント制度 (市民意見聴取制度)

平成19年12月15日(土)から平成20年1月15日(火)まで実施しました佐賀市人権教育・啓発基本方針(案)に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署(本庁) 問い合わせ先	支所担当課
佐賀市人権教育・啓発基本方針(案)について	0人	0件	人権・同和政策課 人権啓発係 ☎40・7367 FAX34・4549	教育課

■公表先 市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」
人権・同和政策課(ほほえみ館2階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所(出張所)
教育課、市立公民館(旧佐賀市)

平成20年1月1日(火)から平成20年1月31日(木)まで実施しました佐賀市環境基本計画(案)に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署(本庁) 問い合わせ先	支所担当課
佐賀市環境基本計画(案)について	0人	0件	環境課 環境企画係 ☎40・7201 FAX26・5901	環境下水道課(三瀬支所は市民サービス課)

■公表先 市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」
環境課(本庁6階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所環境下水道課(三瀬支所は市民サービス課)、市立公民館(旧佐賀市)

佐賀市インターネット市政モニター制度の愛称が決定しました

インターネットを利用して市民のみなさんに市政に関するアンケート等を行なう、佐賀市インターネット市政モニター制度の愛称が公募により決定しました。

決定した愛称は「**eさがモニター**」です。

「eさがモニター」のeは「インターネット等を意味するe」と「^い良い」を掛け合わせて表現しており、良い佐賀になるようにとの願いをこめています。

なお、eさがモニターではモニター会員を随時募集していますのでお気軽にご参加ください。アンケート毎にご協力いただいたモニター会員様の中から、抽選で数名に豪華プレゼント(佐賀の特産品等3000円相当)をお贈りいたします。



イメージキャラクター
まほろちゃん

詳しい内容及び登録方法は

佐賀市ホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)
携帯電話から(<http://www.mobile.city.saga.lg.jp/>)
のインターネット市政モニターのサイトをご覧ください。



◎問い合わせ

秘書課 公聴係 ☎40・7024
✉hisho@city.saga.lg.jp

公園のマナーを守りましょう！ みんなで気持ちよく使うために

桜のつぼみもふくらんで、今年もいよいよ花見の季節が近づいてきました。

いつも公園を利用している方も、「今年の春は公園でお花見をしてみようかな」という方も、ルールを守って利用し、誰もが気持ちよく公園を使えるようにしましょう。



①ごみは持ち帰りましょう

特に弁当がらなどの生ごみや空き缶は、害鳥や害虫を呼び寄せ、悪臭の原因にもなります。次に使う人への思いやりも忘れずに。

②路上駐車は厳禁

車のスムーズな往来の妨げとなります。できるだけ公共交通機関を利用しましょう。春の暖かな日には、公園まで軽い運動をかねてサイクリングというのもまた一興。

③火気の使用は厳禁

市内の公園でのバーベキューは、火災発生の遠因となるためご遠慮ください。また、煙草のポイ捨てなども当然ダメです。

※バーベキューをしながら花見を楽しみたいという方は、金立山いこいの広場のバーベキュー施設(無料、要申込)をご利用ください。(問い合わせ：現地センターハウス ☎98・0098 (毎週火曜休))

④ペット同伴は、他の方の迷惑を考えて

ペットのふんを持ち帰らずそのままにしておく、リード(引き綱)をつけずに放し飼いで散歩させる、などは厳禁です。

⑤公園施設は大事に使いましょう

トイレや遊具など、施設は大事に使いましょう。公園は誰もが使う、みんなの公園です。

【グループや団体に公園を利用される方へ】

通常の公園使用の範囲では特に問題ありませんが、営利を目的とする行為や公園を独占的に使う場合などは公園管理者(佐賀市)への許可申請が必要です。詳しくは緑化推進課までお問い合わせください。



《桜の見どころ公園》

神野公園(桜本数600本)／蓮池公園(400本)／大和中央公園(130本)／諸富公園(60本)／金立公園付近(5,000本)／多布施川河畔公園(3,000本)

◎問い合わせ 緑化推進課 公園係 ☎40・7162

佐賀市消費者センターです！

新聞購読契約のトラブルに遭わないために

～長期契約や先づけ契約(数年先からの契約)は慎重に！～

購読期間を定めた契約について「別の新聞を読みたくなくなった」「いつでもやめられると思ってた」「支払いが苦しい」などの理由で解約を求めると、相手が同意がなければ「一方的に解約できない」という自覚を持つことが大切です。

【相談事例】

訪問販売で新聞購読契約の強引な勧誘を受けた。「とりあえずサインだけ」と言われ、断りきれずに契約書の内容を確認せずに名前を書いた。ある日突然、新聞が配達されたので販売店に問い合わせると「今月から3年間契約している」と言われびっくりした。

解約について

●クーリング・オフ期間内(8日以内)の場合

訪問販売で新聞購読契約をした場合は、契約書面を受け取った日を含めて8日以内で

あれば、クーリング・オフ(無条件解約)できます。

●クーリング・オフ期間(8日)が過ぎた場合

原則として、一方的に解約できません。販売店と消費者との話し合いで解決することになります。販売方法などに問題がある場合は、まず消費者センターにご相談ください。

トラブルに遭わないために

①強引な勧誘や過大な景品の提供に惑わされず、自分に合った新聞を選んで契約しましょう。必要ない場合は、はっきりと断りましょう。

②購読期間などの契約書の内容を確認し、契約期間満了まで保管しましょう。

③長期間の契約や数年先の契約はトラブルのもとです。なお、購読期間を定めない契約にしていれば、いつでも解約できます。

◎問い合わせ

佐賀市消費者センター

(アイ・スクエアビル4階)

☎40・7087

FAX 40・2050

市民総参加子ども育成運動

「子どもへのまなざし運動」



さあ！ 大人の 出番です

平成20年4月1日スタート！

目的

子どもの健やかな成長は、すべての大人の願いです。そして、子どもが健やかに成長していく過程では、多くの他者との
かかわり、とりわけ大人とのかかわりが重要です。佐賀市では、すべての大人が、子どもの育成に関心を持ち、かつ、主体的にかかわる社会「子どもへのまなざし“100%”のまち」の実現を目指し、市民総参加で子どもを育む市民運動として「子どもへのまなざし運動」を推進します。

運動の理念

子どもを育むことに対する
役割と責任を自覚する

大人は、「家庭」「地域」「企業等」「学校等」の役割と責任を自覚し、連携・協働しながらその役割と責任を果たすよう努める。

子どもの声に耳を傾け
子どもの権利を尊重する

大人は、子どもの声に耳を傾け、子どもにとっての最善の利益を考慮し、子どもが有する様々な権利の尊重に努める。

子どもの手本となるよう
大人自身が模範を示す

大人は、日常生活における自身の言動が子どもに大きな影響を与えることを認識し、自らの言動を省みながら、自らを律する。

家庭の役割

子どもを一人前の
大人・親に育てる

地域の役割

子どもに地域の
一員としての
自覚を促す

広げよう
まなざしの輪

子どもを育む

4つの場

企業の役割

子どもの勤労観
・職業観を育む

学校の役割

子どもの学ぶ
喜びを育む



お知らせ

“子どもへのまなざし運動” キックオフイベントを開催します。入場無料で、どなたでも参加できます。ぜひ多くの市民のみなさんと一緒にこの運動のスタートを切りたいと思います。ご来場お待ちしております。

- 開催日時 4月29日(火・祝)
午後1時30分～(予定)
- 開催場所 佐賀市文化会館 中ホール
- 主 催 佐賀市・佐賀市教育委員会
- 主な内容 「子どもシンポジウム」ほか

募 集 中 !

この運動への参加企業を募集しています

この運動に参加することにより、優秀な人材の確保・定着、従業員の意欲向上、企業のイメージアップにつながると 생각합니다。

また、市としてもこの運動への参加企業として「市のホームページや市報への掲載」など、積極的な広報を行ってまいります。

参加を希望される企業は、佐賀市教育委員会 青少年課までご連絡ください。

詳しくは、佐賀市のホームページ（トップページ＞教育・文化：学ぶ＞青少年育成＞「子どもへのまなざし運動」参加企業を募集しています！）をご覧ください。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 青少年課

TEL 24・222221

FAX 24・222221

✉ seishonen@city.saga.lg.jp

平成20年度

交通災害共済のご案内

家族みんなで
加入しましょう

※平成20年度から、従来の市民交通傷害保険は交通災害共済へ移行します

民間保険会社の「市民交通傷害保険」取り扱い廃止により、平成20年度からは佐賀県市町総合事務組合が扱う「交通災害共済」制度に移行し以下のとおり加入受付をいたします。

- ☆加入できる方 佐賀市に住民登録または外国人登録をしている方。
- ☆掛金 年間1人500円で、1人1口までです。(中途加入の場合も一律500円です。)
- ☆共済期間 平成20年4月1日(それ以降は加入日の翌日)から平成21年3月31日まで。
- ☆災害見舞金の対象となる事故 公道上での車の事故。
(例) 人と車、車と車、車と自転車、人と自転車、車両の自損事故、自転車と自転車
※自転車による自損事故も対象となりますが、事故証明が必要になります。

1 掛金が変わります

平成19年度までは

1人2口まで加入できる
一口 **600円**
(途中加入の場合、加入期間で掛金を割引)

平成20年度からは

1人**1口**限り
一口 **500円**
※途中加入しても掛金は変わらない。

チェック! 途中加入による割引はありませんので、早めの加入がおトクです。

2 見舞金の支給額が変わります

平成19年度までは

入院・通院実日数	見舞金の額
死 亡	100万円
高度障害後遺症	100万円
180日以上	12万円
150日以上	9万円
120日以上	7万円
90日以上	5万円
60日以上	3万円
30日以上	2万円
7日以上	1万円
7日未満	5千円

平成20年度からは

入院・通院実日数	見舞金の額
死 亡	100万円
高度障害後遺症	80万円
200日以上	20万円
150日以上	15万円
100日以上	10万円
75日以上	7万5千円
50日以上	5万円
25日以上	3万円
10日以上	2万円
10日未満	(支給なし)

チェック! 見舞金の請求には、「事故証明書」及び「診断書」が必要になります。

3 申込み窓口が変わります

平成19年度までは
市内各金融機関窓口または
各支所市民サービス課窓口

平成20年度からは
市内各**ゆうちょ銀行、郵便局**窓口または
市民活動推進課・各支所市民サービス課窓口

チェック! 昨年と違い、銀行・農協・漁協・信用金庫等の窓口での申込みは受け付けておりません。

※加入申込用紙は、各世帯へ配布いたしますので、必要事項を記入し掛金を添えてお申し込みください。
その他、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課 交通安全・防犯係(アイ・スクエアビル4階) ☎40・7012 または各支所の市民サービス課
諸富支所 ☎47・2133 大和支所 ☎51・2435 富士支所 ☎58・2113 三瀬支所 ☎56・2111
川副支所 ☎45・1112 東与賀支所 ☎45・1023 久保田支所 ☎68・3137

平成20年度 狂犬病予防集合注射 の実施について

狂犬病予防集合注射を下記の日程にて実施いたします。ご都合の良い会場にお越しください。

日	時	会 場
4月3日(木)	9:30~11:30	蓮池公民館
	13:30~15:30	勸興公民館
4月4日(金)	9:30~11:30	金立公民館
	13:30~15:30	日新公民館
4月5日(土)	9:30~12:00	大和支所
4月6日(日)	9:30~12:30	北川副公民館
4月7日(月)	13:30~15:30	改善センター【久保田】
4月8日(火)	9:30~11:45	西川副公民館【川副】
	13:30~15:00	中川副公民館【川副】
4月9日(水)	10:00~10:30	宿公民館【三瀬】
	11:15~11:45	中鶴公民館【三瀬】
	13:30~15:30	三瀬支所
4月10日(木)	9:30~11:30	久保泉公民館
	13:30~15:30	兵庫公民館
4月11日(金)	9:30~11:30	巨勢公民館
	13:30~15:30	西与賀公民館
4月12日(土)	9:30~11:30	改善センター【久保田】
4月13日(日)	9:30~12:30	高木瀬小学校
4月14日(月)	13:30~15:30	東与賀支所
4月15日(火)	9:30~11:30	新栄公民館
	13:30~15:30	循誘公民館

日	時	会 場
4月16日(水)	9:30~11:00	大詫間公民館【川副】
	13:30~15:30	東与賀支所
4月17日(木)	10:00~11:30	富士支所駐車場
	13:30~15:00	富士北部コミュニティーセンター
4月18日(金)	9:30~11:30	若楠公民館
	13:30~15:30	鍋島公民館
4月19日(土)	9:30~12:30	本庄公民館
4月20日(日)	9:30~12:30	佐賀市清掃工場
4月21日(月)	13:30~15:00	町民プール【川副】
4月22日(火)	10:00~12:00	大和勤労者体育センター
	14:00~15:00	JA 佐賀松梅支所集荷場【大和】
4月23日(水)	9:30~11:30	赤松公民館
	13:30~15:30	嘉瀬公民館
4月24日(木)	9:30~11:30	諸富支所
	13:30~15:00	町民プール【川副】
4月25日(金)	9:30~11:30	神野公民館
	13:30~15:30	開成公民館
4月28日(月)	13:30~16:00	大和支所
4月30日(水)	9:30~11:30	諸富支所

■手数料 注射のみ 3,050円（注射料及び注射済票交付手数料）

新規登録 6,050円（注射料及び注射済票交付手数料、犬の登録手数料）

☆ご来場の際にはフンの処理道具をご持参ください。

☆手数料等の手続きは注射の後になります。

☆会場は混雑が予想されますので、つり銭の無い様ご協力ください。

※最近、犬のフンの放置・犬の放し飼い・吠え声などの苦情が増えております。

飼い主の方は責任を持って飼育してください。

※犬の登録及び狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、狂犬病予防法により罰金が科せられる場合があります。



◎問い合わせ	本庁環境課環境総務係	☎40・7200	諸富支所環境下水道課	☎47・4923
	大和支所環境下水道課	☎51・2421	富士支所環境下水道課	☎58・2117
	三瀬支所市民サービス課	☎56・2111	川副支所環境下水道課	☎45・1116
	東与賀支所環境下水道課	☎45・1024	久保田支所環境下水道課	☎68・3104

自治会、老人会はその役目を終えた？曲がり角という新聞記事も。あなたはいかが？ご近所は？自治会は？
私はご近所の方々と「人生の楽園」に住みたい。

適齢期なのか還暦を前後して自治会の役回りが来るようで、飲み会などで話題になり趣味や健康づくりに次いで話は盛り上がる。幼なじみや友人知人との出会いでそれぞれの地域話を聞けるのは面白い。
バブルの頃から、生活様様を異にする新住人とふれあう機会も多くなったが：自治会長は未だ「区長さん」、制度や活動も旧態を色濃く残している地区もあるようです。
会話の中で刺激的で印象的な語録を示します。／活動が多岐で、予算（会費）の使途が総花的で従来踏襲気味にある。内容の見直し時期かも。／予算が余っている。決算が分かりがたいのもその兆候。／役員のなり手が少ない。それは新役員の考えに旧役員の抵抗が強く、新しいことが潰される。／行事への参加者が常連さん。結果的に自治会費の使途に偏りが生じてきている。／区割り輪番制で、役員の居座りと名譽職化の弊害防止で意思疎通をはかっている地区もある。／家族など、地域でのしがらみも多く異論は出にくい。「見える、言わざる、聞かざる」の会員も。

遠くの親戚より、ご近所、そして自治会
若楠区 本告 義弘



街角リポーターだより

考えよう、大人が子どもにできること ～春の青少年健全育成強調月間

「子どもが健やかに成長していくためのより良い社会環境を築いていくのは、大人の責任である」

環境が大きく変化するこの時期。子どもたちにとって重要な時期です。家庭や学校、地域が一体となって子どもたちを見守り支えましょう。

大人一人ひとりが自ら姿勢を問い直し“地域の子どもは地域で守り育てる”という気持ちで、子どもたちにとって安心できる環境づくりを心がけましょう。

主唱 佐賀県、佐賀県青少年育成県民会議

平成19年度「青少年サポート協力認定店」が認定されました

「青少年サポート協力認定店」運動は、青少年を取り巻く有害環境を地域の人々で改善していく地域運動の一環です。

佐賀市では昨年11月、有害図書の購入、飲酒、喫煙などの青少年の非行を防止するため、青少年が多く出入りするコンビニ、書店、ビデオ販売店、カラオケボックス等について「地域環境点検活動」を実施しました。

その結果を受け、青少年に対する声かけや年齢確認など、青少年の健全育成実践活動に積極的に取り組んでいる店舗303の事業所に、佐賀県青少年育成県民会議から「青少年サポート協力認定店」の認定証が交付されました。この認定を受けた認定店については、プレートが店内等に掲示されています。



▲「青少年サポート協力認定店」プレート

◎問い合わせ 教育委員会 青少年課 青少年指導係 ☎24・2331 FAX24・2332

「多布施川桜道」ウォーク 参加者募集！

川のせせらぎと満開の桜を眺めながら一緒に歩きましょう。健康な方であれば申し込み不要でどなたでも参加できます。

※にこにこ歩さんぐ手帳プレゼント！（限定200冊）

■日 時 4月1日(火) 9:40集合（小雨決行）
ラジオ体操・ストレッチ
10:00スタート

■集合場所 神野公園 野外ステージ前

■コース 神野公園～石井樋公園～神野公園
（約10キロ）

■参加料 無料（申込不要）

（持ってくるもの）飲み物、タオル、帽子、小雨の場
合雨具等、お弁当（希望者のみ）

主催：開成・蛍・神野・日新ウォーキンググループ／
佐賀市健康推進員協議会（健康ひろげ隊）

共催：佐賀市健康づくり課

◎問い合わせ 佐賀市健康づくり課 ☎40・7281

第12回 佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭

各種目の募集要項・申込書などを市民スポーツ課、校区公民館・各支所に準備しております。日程・会場等をご確認の上、参加料を添えてお申し込みください。

■開催日 5月25日(日)

■会場 武雄市・杵島郡（一部佐賀市）

■参加料 選手・監督一人につき600円

■申込期限 4月14日(月)

【種目】

- | | | |
|--------------|----------------|---------|
| ・グラウンドゴルフ | ・ゲートボール | |
| ・壮年サッカー | ・ソフトバレーボール | |
| ・女子ソフトボール | ・ラージボール卓球 | |
| ・ターゲットバードゴルフ | ・男女混合綱引 | |
| ・年齢別テニス | ・年齢別ソフトテニス | |
| ・バウンドテニス | ・年齢別バドミントン | |
| ・壮年ボウリング | ・マスターズ陸上競技 | |
| ・インディアカ | ・フォークダンス | ・トランポリン |
| ・ペタンク | ・ミニテニス | ・ハイキング |
| ・リズムダンス | ・3B体操 | ・よさこい |
| ・オリエンテーリング | ・ニュースポーツ体験コーナー | |

*グラウンドゴルフについては、予選会が終了しています。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民スポーツ課（アイ・スクエアビル4階）

☎40・7360 又は諸富・富士・大和・三瀬・川副・
久保田・東与賀各支所の市民サービス課

4月1日から

川副支所・東与賀支所・久保田支所の 金融機関派出所が廃止になります

税金等の市公金のお支払については、最寄りの市公金取扱金融機関を
ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、4月1日以降も、これまでどおりに、各支所の市民サービス課収納窓口等においても納めることができますので、ご来庁の際はご利用ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、市では、安心・便利・確実な「口座振替」による納付を推進しています。ぜひご利用ください。

※「口座振替」に関することは、本庁または支所の各担当窓口にお問合せください。

◎問い合わせ

本庁 出納室 ☎40・7300 FAX29・3627

市の公金取扱金融機関

【国内の全店舗で取扱う金融機関】

佐賀銀行	みずほ銀行
三井住友銀行	親和銀行
福岡銀行	西日本シティ銀行
佐賀共栄銀行	長崎銀行
佐賀信用金庫	大川信用金庫
佐賀東信用組合	佐賀県農業協同組合
ゆうちょ銀行	

(ゆうちょ銀行：通常の市発行の納付書は九州管内に限ります。)

【佐賀市内の店舗のみ取扱う金融機関】

佐賀県信用農業協同組合連合会
中央三井信託銀行
九州労働金庫
商工組合中央金庫
佐賀県医師信用組合
佐賀県信用漁業協同組合連合会
佐賀市中央農業協同組合

国民年金学生納付特例申請について

平成19年度国民年金保険料学生納付特例申請は お済みですか？

平成19年度の国民年金保険料学生納付特例申請の受付期限は平成20年4月30日(木)です。申請を希望される方は、期限までに申請をお願いします。

◆受付場所 佐賀市役所保険年金課国民年金係

(1階3・4番窓口)または各支所保健福祉課

◆持参する物 学生証(写し可)または在学証明書・
年金手帳・認印

※ご家族等の方が代理で申請される場合は、来庁される方の免許証または保険証等をお持ちください。

◆平成19年度学生納付特例の申請により、学生納付特例の承認を受けられる期間は、平成19年4月
(または、20歳になられた月)から
平成20年3月までです。

◆学生納付特例は、毎年度の申請が必要です。



平成20年度の学生納付特例申請は、 4月1日(火)より受付が始まります

◆「受付場所」・「持参する物」は前記と同様です。

◆平成20年度学生納付特例の申請により承認を受けられる期間は、平成20年4月(または、20歳になられた月)から平成21年3月までです。

○平成19年度申請の際に、翌年度も引き続き在学予定と申請されて承認を受けた方は、平成20年度から、社会保険庁より送られるハガキで申請ができますようになります。ただし、在籍する学校が変わった方など、ハガキによる申請ができない場合もあります。

平成20年度の国民年金保険料免除・納付猶予 申請の受付は7月からです

○平成19年度の免除・納付猶予申請が承認された方は、平成20年6月分まで免除が認められています。新年度の免除・納付猶予申請受付は、平成20年7月以降になります。

◎問い合わせ 本庁 保険年金課 国民年金係 ☎40・7275 FAX40・7390 または各支所保健福祉課
佐賀社会保険事務所 ☎31・4191

4月 エコプラザの行事予定

3月のイベント 地球にやさしく！

～みんなでリサイクル大作戦～

3月22日(土) 11:00～13:00

みなさん、使用済み食用油はどうしていますか？
佐賀市では、ごみ収集車の燃料としてリサイクルしています。

使用済み食用油を持ってきた人に、プレゼントをあげます！



イベント協力店舗名

- ・マックスバリュート佐賀西店
- ・Aコープ城南店
- ・栄玉本店
- ・マックスバリュート尼寺店
- ・マルキョウ佐賀店

【4月の講座】受付は、4月1日(火)10:00からです。お電話ください。

講座名	日	時	定員	実費
布ぞうり	10日(木)	10:00～15:00	7名	500円
裂織り	15日(火)	10:00～12:00	5名	500円
ウエルカムボード	17日(木)	10:00～12:00	5名	500円
エコバックづくり(NEW)	18日(金)	10:00～15:00	5名	700円
紡ぎ体験講座	22日(火)	10:00～12:00	5名	300円
かさ布でマイバック	26日(土)	13:00～15:00	5名	200円
パッチワーク基礎講座	28日(月)	10:00～12:00	10名	300円

【毎月恒例イベント】受付は随時行っています。お問い合わせください。

イベント名	日	時	定員	費用
おもちゃ病院 (電話にて随時受け付け)	6日(日)	13:00～15:00	7名	参加費 100円
エコマーケット(フリーマーケット) 屋内開催です	6日(日) 20日(日)	10:00～14:00	出店は 予約制	出店料 500円
再生品抽選会 応募は4/1(火)～4/20日(日)15:00まで受付	20日(日)	抽選会 16:00～		

講座・イベントはホームページをチェックしてね！

衣服のリフォーム相談日

予約制

4日(金)、14日(月)
10:00～12:00 13:00～15:00

アドバイスが
できます
【実費】200円

工房開放 使える日が増えました。
まずはお電話ください。

随時受付
10:00～12:00 13:00～15:00

お貸しできる
道具があります
【実費】100円

ゆずります

- ・ポータブルトイレ
- ・シングルベッド
- ・ワープロ
- ・バタフライキッ
チンカウンター
- ・ドレッサー

もともます

- ・22インチ女児用
自転車
- ・食器棚
- ・ギター
- ・バイク(50cc～)
- ・二人掛用籐いす

最新情報は、エコプラザまたはホームページ
で確認してください。

【連絡先】佐賀市エコプラザ

(佐賀市清掃工場内) ☎33・0520 FAX30・2457

【開館時間】10:00～17:00 【休館日】水曜日

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

「はい、こちらごみ減です！」

佐賀市は

ごみ10%減量
を目指します！



平成20年度は、ごみの量を平成18年度比で10%削減
することを目指して取り組みます。

できるだけごみを出さないこと(リデュース)、何度もくり返
し使うこと(リユース)、ごみをきちんと分別して資源に再生し
て使うこと(リサイクル)、この3つを実行することで、ごみ減
量・リサイクルをみんなですすめましょう。

平成20年度

ごみカレンダーを
配布しています

自治会等を通して3月中旬から各世帯に配布します。

(※事業所には配布していません。)

収集曜日は平成19年度と変わりません
(一部の地区を除く)

【次の場所でも配布しています】

本庁1階 総合案内／本庁6階 環境課／佐賀市清
掃工場／各支所 環境担当課／各校区公民館(旧佐賀
市)

※点字版のごみカレンダーをご希望の方は、佐賀市社会福祉協
議会(☎32・6670)にお問い合わせください。

◎問い合わせ 佐賀市役所 環境課ごみ減量推進係(佐賀市清掃工場内) ☎30・2430

人権尊重の確立をめざして

佐賀市人権教育・啓発基本方針を策定しました

I 基本的な考え方

「佐賀市人権教育・啓発基本方針」の策定にあたって

佐賀市では、国際連合が定めた「人権教育のための国連10年」の取り組みを推進していくための行動計画として平成12年（2000年）3月に「人権教育のための国連10年佐賀市行動計画」を策定し、本市が進める人権教育・啓発について、その現状と課題及び具体的施策の方向を明らかにして、その推進を図ってきました。

今回、この行動計画を継承・発展させ、新たな分野の人権課題への対応を含め、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「人権教育・啓発に関する基本計画」「佐賀

県人権教育・啓発基本方針（改訂版）」及び「第一次佐賀市総合計画」との整合性を持たせるとともに、今後の本市における人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進していくための基本的な方針とするために「佐賀市人権教育・啓発基本方針」を策定しました。

今後、本市が策定する各種の計画、プラン、指針などの整合性に留意しつつ、それぞれの改訂の際には、人権尊重の視点をいっそう盛り込むことにより、人権教育・啓発を総合的に推進していきます。



人権尊重の確立をめざして

佐賀市 人権・同和政策課

基本理念

■基本理念…共生社会の実現

- ◎一人ひとりが個人として尊重される差別のない社会
- ◎一人ひとりが個性や能力を十分に発揮する機会が保障される社会
- ◎一人ひとりが個性を尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会

性別、国籍、世代などさまざまな違いを越えて、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができると「共生社会の実現」をめざすことを基本理念とします。

■目標…人権文化の創造

（人権という普遍的文化の構築）

人権という普遍的文化を市民生活の中に定着させ、発展させていくことを目標としています。

■基本姿勢…生涯を通じた人権教育・啓発

生涯を通じた人権教育・啓発の推進を重要なテーマとしてとらえ、市民の学習活動を効果的に推進します。

Ⅱ 分野別施策の推進

同和問題

同和問題を人権問題の中に正しく位置づけ、心理的差別の解消、あらゆる差別を許さないという市民の人権意識の高揚を図ります。

- 学校における人権・同和教育の推進
- 社会における人権・同和教育の推進
- 人権・同和行政の推進

女性

佐賀市男女共同参画計画「パートナーシップ21」の基本理念をふまえ、男女共同参画社会の実現に向けて人権教育・啓発活動を展開していきます。

- 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

子ども

子どもが一人の人間として、社会の一員として人権が尊重され、個性豊かにすこやかに育っていく社会を実現するために、子どもの成長と子育てを行政や地域社会等がそれぞれの立場から支援していきます。

- 子育て支援の推進
- 教育・啓発の推進
- 不登校やいじめ等の問題への取り組み
- 虐待の問題への取り組み

高齢者

高齢者が、その人らしくいきいきと生活できる社会の実現をめざして、保健・医療・福祉が連携し、高齢者対策に関する施策の充実を図っていきます。

- 高齢者に対する人権侵害の防止

- 生涯を通じた健康づくり
- 在宅福祉の充実と福祉施設の整備
- 生きがい対策の推進
- 高齢者が安全かつ快適に生活できるようなまちづくり
- 高齢者の意欲と能力に応じた雇用機会の確保、能力開発

障がいのある人

障がいのある人が一人の市民として尊重され、障がいのない

人と同等に生活し、活動する社会づくりをめざしていきます。

○啓発活動の推進

○自立と社会参加のための環境整備

○自立と社会参加の推進

○相談機能の充実

○特別支援教育の推進

外国人

国籍や民族を問わず、個人の尊厳と基本的人権を尊重し合い、敬愛し、協力し合つ心を育て、共に生きる社会を創造するための人権教育・啓発を推進していきます。

○地域や企業、学校における人権教育・啓発活動

○相談機能の充実、支援体制の整備

○情報交換や交流ができるような体制の整備

患者等

患者等の人権が尊重され、個人の尊厳をもって、地域社会において安心して暮らすことができるような社会を実現するための環境整備を進め、差別や偏見を解消するため、正しい知識の普及・啓発活動の推進につとめます。

○HIV感染者等

○ハンセン病元患者等

○難病患者等

犯罪被害者等

犯罪被害者の人権を尊重し、被害者を社会全体で支えあつてとができる社会づくりを推進します。

○二次的被害の防止

○相談・支援体制の充実

インターネットによる人権侵害

利用者一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識のもと、人権を侵害するような情報をインターネット上に掲載することがないよう、広く市民に対して啓発につとめます。

人権に関するさまざまな課題

さまざまな人権課題に対して、あらゆる機会を通して人権意識の高揚を図り、差別や偏見をなくしていくための施策の推進につとめます。

また、国際化や高度情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、今後新たに生じる人権課題についても、それぞれの課題の状況に応じた取り組みを進めます。

○個人情報保護

○ホームレス

○性同一性障害

○その他の人権課題

○刑を終えて出所した人

○性的指向に関する問題

○アイヌの人々

○中国残留孤児やその家族

○北朝鮮による日本人拉致問題

○矯正施設における被収容者の人権問題

○人身取引（トラフィッキング）の問題 など

Ⅲ 人権施策の推進方向

あらゆる場における
人権教育・啓発の推進

特定職業に従事する者に対
する人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発の効果的推進

学校や家庭、地域社会、職
場などあらゆる場において、
普遍的な人権文化を構築して
いくために、人権教育・啓発
を推進していきます。

人権の擁護に深いかかわり
を持つ職業に従事する人たち
を対象とした、人権教育・啓
発の推進につとめていきます。

人権教育・啓発を総合的、
体系的な視点から推進してい
くための学習環境の整備や学
習内容・方法・教材の研究や
開発、講師・指導者等人材の
育成などの諸施策を積極的に
進めていきます。

○幼稚園・保育所（園）
○学校
○家庭
○地域
○企業

○市職員等
○教職員等
○社会教育関係者
○医療・保健関係者
○福祉関係者
○マスメディア関係者

○人材の育成と資質の向上
○教材・学習プログラムの開
発
○学習内容の充実
○総合的なネットワークづく
り

相談・支援・救済の推進

多様化、複雑化する人権問
題に対する相談・支援体制の
充実・強化を図るために、国
県、他市町の機関、弁護士会
市民団体等との地域に根ざし
た相互の連携・協力を図りま
す。

Ⅳ 推進体制等

本市のあらゆる施策の基礎にこの「基本方針」の理念を据え、人権施策の積極的な推進を図ります。
また、国、県、他市町等の関係機関・団体はもとより、市民、企業、市民団体等との連携を図り、人権に関する情報や活動の場の提供など、その支援につとめます。

この「基本方針」は、今後の人権問題を取り巻く国の動向や、国内の社会経済情勢の変化、国際的潮流の動向等をふまえ、また、価値観の変化等による新たな課題に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

◎問い合わせ 佐賀市 保健福祉部 人権・同和政策課（ほほえみ館内）

☎40・7367 FAX34・4549

✉jinken@city.saga.lg.jp <http://www.city.saga.lg.jp/>

「守るつよ 命の宝庫 川の中」

高木瀬小学校 角町 朋泰さんの作品(平成19年度河川愛護標語金賞)

第28回春の「川を愛する週間」4月6日～4月27日

きれいな川と快適で住みよいまちづくりのために、今年も4月6日から春の「川を愛する週間」が始まります。

この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。みなさんで身近なボランティアに参加して、みなさんできれいな川を守りましょう。

用具の申し込みはお早めに

市では河川清掃に必要な用具を貸し出しています。遅くとも清掃の10日前までには自治会などで取りまとめ、お申し込みください。

※お願い

- ・この時期に集中して清掃が行われるため、数が不足することがありますのでご了承ください。

- ・同一町区内で複数の配送場所を指定されても配送体制の都合上、対応できませんので、配送場所は1カ所に調整ください。

・道路側溝に関することは道路課へお願いします。

用具は大切に

清掃用具はみなさんで使っていたいておりますので、次に使われる方のために大切に使用して下さい。

ゴミの回収にご協力を

河川から出たゴミは市で回収します。河川砂防課へご連絡ください。

- ・草、泥、空き缶など種類別に分けてください。

- ・2トントラックが入れる場所、道沿いの場合は自動車が離合できる場所1カ所にまとめてください(回収時間の短縮、安全確保のため)。

- ・コンテナに泥土を入れる場合は、新聞紙を1枚敷くとスムーズに回収できます(入れる量は7～8分目)。

※河川から出たゴミ以外は回収できません(家庭からの粗

大ゴミ等の不法投棄は回収しません。

※農業用水路等の清掃で重機等を用いて上げられた水草・泥土の運搬は出来ません。



▲ボランティアによる河川清掃のようす

川を大切にしましょう

川にゴミを捨てないで、みなさんできれいにした川にゴミを捨てないようにしましょう。

◎問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係
☎40・7182
FAX 26・7376

あなたの人権

わたしの人権

「節目」を生かしたい

昨年2007年は、平和と人権を高らかにうたった「日本国憲法」施行60周年の節目でした。日本国憲法は、1946年11月3日公布、翌1947年5月3日から施行されました。これは、国民主権、徹底した平和主義、基本的人権の尊重を基調としています。とりわけ、基本的人権では、人種、信条、性別、社会的身分、又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において差別されないことを保障し、立法その他の国政上これを最大に尊重すべき旨を宣言しました。

重要な契機となった、この日を記念して、奈良県では、「毎月11日は人権を確かめよう日」と設定し、1989年4月から人権尊重の社会的雰囲気醸成に努めてきており、本年は20年目の節目の年です。この考えは日本各地に広がりました。

私たちは佐賀市でも毎月11日を「人権を考える日」と定め、理解と認識が深まるよう啓発活動を行っています。これには、毎月11日という小刻みな節目を設定することによって、「自分のものの考え方、日常生活を問い直してみよう」「家庭・地域・学校・職場生活のあり方を見直してみよう」という思いが込められています。

私たちは今こそ、同和問題を是れは、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として公布された宣言で、前文のほか30カ条から成り、まず第1条で、すべての人間が生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等であることを宣言しています。

◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40・7367
FAX 34・4549

春をさがそう

春のイベント大特集！

川上峡春まつり

3月30日(日)～5月11日(日)

鯉のぼりの吹流し

嘉瀬川に架かる官人橋の両側に、300匹の色とりどりの鯉のぼりが勇壮に群舞する姿がご覧いただけます。

開催期間

3月30日(日)～5月11日(日)

場所

大和町川上 官人橋周辺

駐車場

与止日女神社 無料駐車場(40台収容)



観光屋形船乗合運航

勇壮に泳ぐ鯉のぼりの吹流しを川面からご覧いただけます。ベテランの船頭さんによる一周20分程度の遊覧運航です。

乗船場所

官人橋南

運航期間

3月30日(日)～5月11日(日)の土、日、祝日及び春休み期間中(雨天、強風等の場合は運休)

料金

中学生以上 300円
小学生 100円

川上峡スケッチ大会

満開の桜の下で春の川上峡をスケッチ。お子様から大人まで年齢に関係なく、どんなでも気軽に参加いただけます。

受付日時

3月30日(日)
8時30分～10時30分

※提出は4月4日(金)まで

■受付場所

リバーサイドパーク川上 大和町大字川上(惣座橋南側)

■画材

水彩、クレヨン等問いません

■参加料

無料(画用紙は受付時にお渡しします。)

■駐車場

無料100台収容

■アクセス

昭和バス古湯・北山方面行き「惣座」下車徒歩約10分

◎鯉のぼりの吹流し、観光屋形船、スケッチ大会に関する問い合わせ
佐賀観光協会大和支部
☎20・5155

巨石パークの桜

桜の名所として知られており、園内300本の桜が咲き誇ります。

開花期間中は通常17時の閉園時間を21時まで延長し、夜桜も楽しめます。

■桜の開花時期

3月下旬～4月上旬

■開園時間

9時～21時(通常は9時～17時)

■駐車場

軽・普通車 300円
大型・マイクロバス 800円

◎問い合わせ

大和支所 商工観光係
☎51・2429



実相院のお経会

実相院の歴史は奈良時代の高僧・行基が和銅5年(712)に開山したことに始まります。お経会は寛治3年(1089)以来、900年以上もの間絶えることなく続いている大法要です。期間中は露

実相院の歴史は奈良時代の高僧・行基が和銅5年(712)に開山したことに始まります。お経会は寛治3年(1089)以来、900年以上もの間絶えることなく続いている大法要です。期間中は露

◎問い合わせ

与止日女神社
☎62・5705

与止日女神社大祭

川上川(嘉瀬川)の守護神を祀る神社。大祭は毎年この日に行われ、巫女の舞も奉納されます。

■期日

4月18日(金)

■場所

与止日女神社

◎問い合わせ

実相院 ☎62・2652

店が立ち並び、無病息災を願うお参りの人々で賑わいます。
■期間 4月10日(木)～20日(日)
■場所 大和町大字川上947

地図



佐賀城下 春まつり

花まつり

春の音色が響く音楽会や、華やかな衣装の可愛い稚児行列など、花いっぱい春爛漫のおまつりです。

4月6日13時～旧古賀銀行

仏教音楽の調べ

4月7日 佐賀市内一円

花バス（出張花御堂）

4月8日午後 白山名店街

～呉服町

稚児行列など

◎問い合わせ 実行委員会事務局

☎29・90000

日傘さん お祭りステージ

4月10日～12日

松原神社特設ステージ

歌やにわか、演奏会など楽しいイベントが行われます。19時からはお祭りナイト！松原川での花火で幕を開け、最後はくじ引き大会や餅まきも行われます。

◎問い合わせ

佐嘉神社 ☎24・9195

ひやあらんさんまつり

4月27日

松原川・松原神社境内

神事や、円座流しなど、伝統の行事をはじめ、毎年大好評のお茶がゆ振る舞いもあります。昔遊び体験コーナーに加え、舞台には松原川のヒーロー「マツバライザーK」が登場します！

◎問い合わせ

お茶がゆ会事務局

☎30・2543

とんさん恵比須まつり

5月3日、4日

松原恵比須社、松原神社境内

えべっさんお祭りステージでは、楽しいイベント盛りだくさん！

◎問い合わせ

佐嘉神社 ☎24・9195

多布施川川下り 中止のお知らせ

『多布施川川下り』は、今年は事情により中止いたします。

佐賀商工会議所

☎24・5155

「徐福さんの佐賀物産展」

秦の始皇帝の命を受け、不老不死の薬を求めて海を渡ってきたといわれている「徐福」中でも、数多くの徐福にまつわる伝説が残っている佐賀市金立町の金立SA（サービステリア）で、「徐福さんの佐賀物産展」を開催します。

※金立SAは、金立公園に隣接し、一般道路からも自由に

行き来できます。また、期間中の2日間は、金立公園内に

ある徐福長寿館の入館料が

『無料』になります。

■日時 3月29日（土）・30日（日）

10時～16時（上り）

9時～17時（下り）

■場所

金立SA（上り・下り）

■イベント内容

・佐賀の特産品販売

・観光PRコーナー

■徐福長寿館

金立公園内にある徐福と長寿・健康をテーマにした施設。

（佐賀市金立町1197-166）

・開館時間 9時～17時

◎問い合わせ

観光・文化課

☎40・7110



佐賀市観光新キャラクター 「がんばれ！マイちゃん」 の展示を行なっています！

佐賀市の観光イメージをPRするキャラクターが新しく誕生しました。その紹介をかねまして、佐賀城下ひなまつり期間中、旧古賀銀行にて、人形作家・江口美千代先生作の佐賀市観光キャラクターの人形を展示しています。

■展示会場

佐賀市歴史民俗館

旧古賀銀行

■展示期間

佐賀城下ひなまつり期間中

（3月31日（月）まで）

9時～17時

※展示作品をご覧頂くには佐賀城下ひなまつりの入場券が必要です。



みちるくん

マイちゃん

■キャラクター紹介

○儀（たわら）マイ

小学6年の元気な女の子。野球では、ゼツタイに男の子には負けないと思っている。毎日が野球の練習に明け暮れているが、試合になると頑張りすぎて、空回りすることもチャームポイントは、筋トレで太くなった太もも。

○有明ちる

マイの同級生。運動音痴でスポーツは苦手。学校では書道クラブに所属。書道の腕前は、県の書道展にいつも入選。マイの野球の試合には、自らの筆でしたためた幟を立てて応援に行く。

○儀 徳次

マイが所属するチームの監督でマイのおじいちゃん。3度の飯より野球が好き。この頃は、年のせいか、試合中によくサイン違いを起こす。今でも先代の味を守りぬく、頑固な菓子職人である。



掲示板



ご案内

平成21年度佐賀市体育施設の優先予約について

全国大会、九州大会等の大規模な大会で宿泊を伴うものについては、佐賀市体育施設の優先予約を受け付けます。

■該当する大会

(ア)九州大会以上の規模で開催される大会

(イ)大会の参加者のうち延べ100名以上が佐賀市内の宿泊施設に宿泊するもの

(ウ)(ア)、(イ)共に該当するもので、佐賀市立野球場で開催予定の大会以外のもの

■提出書類

①佐賀市体育施設使用希望(優先)申請書

②大会要綱等(ア)、(イ)の内容が確認できるもの

※①申請書は市民スポーツ課へお問い合わせください。

■受付期間

4月1日～10月31日まで

※受付後、適当と認められる場合は随時決定します。

◎申し込み・問い合わせ

市民スポーツ課 管理係

(アイ・スクエアビル4階)

☎ 40・7361

FAX 40・2050

市民活動団体と行政との

“佐賀市共働出合いフェスタ”を開催します！

行政と協働・連携して事業

に取り組んでみたいとお考えの方、必見です！ 行政の担当者との交流会だけでなく、協働に関する講演や佐賀市の協働の取り組み事例の紹介も同時に行います。

■日時

3月20日(木・祝)

13時～16時

■場所

アイ・スクエアビル

4階フロア

■内容

講演「佐賀市の協働を進めるためには！」(仮)／佐賀市の協働の取り組みの紹介／市民団体と行政との交流会 等

■講師

田尻 佳史さん

(特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長)

■申込方法

①参加団体名②参加者名③参加人数を電話・FAX・メール・来訪等で連絡ください。

■参加費

無料

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課

市民活動推進係

☎ 40・7078

FAX 40・2050

✉ katsudo@city.saga.lg.jp

平成20年度まちづくり活動支援事業募集

佐賀県では、平成20年度ま

ちづくり活動支援事業を募集しています。まちづくり活動の範囲が佐賀市内である場合は、申込の際に「佐賀市長の推薦」が必要となっていますので、「推薦願い」、「申込書」および「事業計画書」等資料のコピーをご提出ください。

■助成概要

5人以上の地域住民や法人などで構成されるグループ、自治会、NPO法人などによる、美しい街並み景観の形成や地域の歴史文化を活かした住環境の形成などに取り組む活動に対して、300万円を限度に助成されます。

■提出先

佐賀市役所企画課へ持参

■提出期限 4月11日(金)

◎問い合わせ

佐賀市役所 本庁 企画課

☎ 40・7029

県庁 建築住宅課

☎ 25・7165

退職時は健康保険の切り替えが必要です

職場の健康保険に加入されている方が退職をされた時は、健康保険の切り替えが必要です。切り替えには、次の3つのケースがあります。

①任意継続をする

退職後定められた期間内(通常は20日以内)に手続きをすると、引き続き2年間、保険を継続加入することができます。詳しくは退職された職場や社会保険事務所などにご確認ください。

②家族の方の職場の健康保険の扶養になる

家族の方の職場での手続きになりますので、職場にご確認ください。

③国民健康保険に加入する

退職後14日以内に、職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票など退職日が確認できるものをご持参のうえ、市役所本庁または各支所の国民健康保険の窓口で手続きをしてください。

※家族の方に既に国民健康保険の加入者がおられる場合は保険証をご持参ください。

◎問い合わせ

本庁 納税課

整理第一係 ☎ 40・7076

整理第二係 ☎ 40・7077

市税の納め忘れはありませんか？

平成19年度の市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税)を納め忘れた方は、そのままにしておくと延滞金が増えたり、滞納処分を受けることとなります。なお、特別な事情で納付が遅れている方は、納税課へご相談ください。

◎問い合わせ

本庁 納税課

整理第一係 ☎ 40・7076

整理第二係 ☎ 40・7077

軽自動車、バイクなどの異動手続きは3月末までに

軽自動車、バイクなどの軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。各種手続きは3月末までに済ませてください。

☆こんな場合には手続きを

- ・車を売買、譲渡、廃車したとき
- ・車体を変更したとき
- ・所有者が亡くなったとき
- ・住所が変わったとき
- ・標識の紛失、破損、字体が消えたとき
- ・盗難にあったとき

◎問い合わせ

本庁 市民税課
軽自動車担当
☎40・7064
FAX25・5408

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

■日時 4月4日(金)

10時～15時

■場所

アイスクエアビル5階

◎問い合わせ

社団法人佐賀県不動産鑑定士協会 ☎28・3777



募 集

「さが学講座」幕末と現代科学から学ぶさがの未来」受講生募集

幕末期の佐賀藩は、科学技術の面で優れた成果を挙げ、その結果日本は、明治以降大きく発展してきました。幕末期の佐賀藩の科学技術と現代の先端科学についての全12回連続講座を開催します。

■開催日程・時間

5月～10月 毎月2回(第2・第4水曜日 ※8月のみ第3・第4水曜日)

10時～12時 全12回

■募集人数 50名

■講座内容(予定)

①総論からくり人形からシンクロトロンへ/②癒しとロボット/③小城藩船大木丸と上海交易/④佐賀藩におけるオランダ医療の展開/⑤生命科学の展開/⑥ゲノム科学からゲノム医学へ/⑦幕末佐賀藩の情報収集と海防体制/⑧ワイヤレス情報通信の動向/⑨幕末佐賀藩の科学技術/⑩射炉築設・蒸気船建造/⑪食育と技術/⑫有明海の底泥の分析から見えるもの/⑬バイオマスエネルギー技術の展開

と環境問題/⑭シンポジウム

■講師

幕末佐賀科学技術史研究会

佐賀大学現役・名誉教授

■受講料 無料

■会場 佐賀市立高木瀬公民館(高木瀬東五丁目12)

■受講条件

佐賀市内にお住まいの方、または、市内に通勤・通学されている16歳以上の方

■申込方法

全12回の一括申し込みは3月17日(月)午前10時から電話にて受け付けます。定員になり次第締め切らせていただきます。(FAXおよびメールでの受付はいたしません)

■受付時間

月～金曜日 10時～17時

○主催 佐賀インノベーション塾・佐賀市立高木瀬公民館

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市立高木瀬公民館
☎31・3400

山口亮一旧宅 「ざつがく塾」

1 楽しむ歴史講座

世界史の中の幕末の佐賀藩など 講師 土師俊資先生
■日時 4月27日(日)、5月25日(日)、6月15日(日)

13時30分～15時

■募集人員 30名

■資料代 3回受講

1,500円(1回500円)

2 能楽・三講座

初心者に解りやすい「能、囃子(はやし)」講座 講師

白坂信行先生(大鼓 高安流)

■日時 4月12日(日)

13時30分～15時

■募集人員 30名

■資料代 500円

3 うるおい文化講座

日常生活に役立てたい日本文化 講師 吉田冬子先生

■日時 4月24日(木)、5月22日(木)、6月26日(木)

13時30分～15時

■募集人員 20名

■資料代 3回受講

1,500円(1回500円)

4 布遊び講座

小さな布を使って小物などを制作 講師 吉田冬子先生

■日時 ①第2木曜コース(4月10日、5月8日、6月12日) ②第4土曜コース(4月26日、5月24日、6月28日) 13時30分～15時

■募集人員 各コース15名

■資料代 3回受講

1,500円(1回500円)

※材料代は別途必要

◎申し込み・問い合わせ

山口亮一旧宅

(佐賀市与賀町1368番地)

☎・FAX 60・2978

✉machiken@kou.big.jp

「春のほとめき店巡り ツアー」参加者募集

「ほとめく」とは佐賀弁で「おもてなし」。ガイドつきで、まちなか呉服元町周辺の歴史施設やほとめき案内所等を巡ります。「春」にこだわったうんちく話をお楽しみに!

■日時 3月29日(日)

①春うららコース 集合10時～12時30分解散

参加費 1,500円

②ぶらり春の味覚コース 集合16時半～19時解散

参加費 2,000円

■定員 各コース10名

■集合場所 コミュニティ広場「ぽればれ」(佐賀市呉服元町2番10号)

■申込期限 3月21日(金)

※定員になり次第締切

◎申し込み・問い合わせ

TMO佐賀

(佐賀商工会議所)

☎24・5157

FAX26・2831

埋蔵文化財整理作業員 雇用職員募集

■業務内容

土器や石器の復元（分類・接合・選別）作業や実測（計測・図化）作業など、特に視力を使う作業が主となります。ち密で根気のいる作業です。

■資格

年齢及び居住地を限定せず広く募集しますが、佐賀市役所（支所及び関係施設含む）で日雇用職員として11ヵ月雇用された後、平成20年4月1日の時点で1年を経過しない方は受験できません。

■勤務場所

①市文化財資料館（本庄町大字本庄）②東名遺跡整理作業事務所（金立町大字千布 巨勢川調整池建設地内）

■雇用期間（予定）

- ①5月7日（水）
- ②4月中旬

（いずれも原則5ヵ月間。勤務成績により更新あり）

■勤務日・勤務時間

月～金曜日（祝日を除く）
週5日間、1日8時間勤務
（8時30分～17時15分）

■賃金（参考・19年度単価）

月額6,350円
※変更の可能性あります。
※賃金月額以外に手当の支給

はありません。

■募集人員 10名程度

■募集期間 3月17日（月）～3月31日（月） 当日必着。

（受付時間：土・日を除く 8時30分～17時）

■申込方法

市販の履歴書（写真貼付、日雇用職員希望と朱書、確実に連絡のとれる電話番号を明記）1通、はがき（返送先を記入）1枚を郵送または持参。同種業務の経験がある方は履歴書に明記してください。

■選考方法

書類選考および面接
（面接予定日4月8日（火））

※詳細については、後日返信用のはがきで連絡いたします。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811
佐賀市大財3-11-21
佐賀市役所 文化財課
文化財係

☎40・7368

FAX 26・7378

「なぎなた体験教室」 参加者募集

初心者の方、年令問わず
歓迎！

■期日 4月19日（土）
9時30分～12時（受付9時）

■場所 佐賀勤労者体育センター（佐賀市兵庫町）

■対象者 小学生4年以上男女どなたでも。

■参加料 300円（保険料含む）

■定員 30名

※定員になり次第締切

◎申し込み・問い合わせ

（勤）佐賀市体育協会
☎33・2255
FAX 33・2171

点訳並びに音訳奉仕員 養成講習会開催

視覚障がい者のための点字図書・録音図書を製作するため、点訳・音訳の奉仕をしてくださる方を養成するための講習会です。

※受講に際しては簡単なテスト等を行います。

■開催期間（予定）

4月～平成21年3月

【点訳】毎月第2・4水曜日

13時～16時／講師：点字図書館職員（点訳指導員）

【音訳】毎月第1・3水曜日

13時～16時／講師：中村宏先生（放送・演劇研究家）・点字図書館職員（音訳指導員）

■場所 佐賀県立点字図書館（佐賀市天神1丁目4-16）

■受講料 無料

※但しテキスト代実費

■申込方法

4月9日（水）までに電話で

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立点字図書館
☎26・0153
FAX 25・5760

平成20年度第1回 危険物取扱者試験

■日時

《甲種・乙4類》

5月18日（日） 10時

《乙1類・2類・3類・5類・6類及び丙種》

5月18日（日） 13時30分

■場所 龍谷高等学校

■受験願書提出期間

3月31日（月）～4月11日（金）

◎願書提出・問い合わせ

（勤）消防試験研究センター
佐賀県支部
☎22・5602

【第1回危険物取扱者試験 受験準備講習会】

■日時 5月2日（金）・3日（土）

9時30分～16時

■場所 佐賀広域消防局4階

■講習対象種類

乙種第4類（ガソリン、灯油、軽油などの引火性液体）



保健福祉

児童手当を受給されている方が市外へ転出される場合は手続きが必要です

児童手当を受給中で佐賀市外に転出される方は、「転出予定日」が属する月で佐賀市での受給権が消滅します。

転出届の提出後に、必要な書類等の説明をしますので、児童手当の窓口までお越しください。また、転出先の市区町村では、「転出予定日」から15日以内に受給のための手続きが必要です。遅れると受給できない月が生じる場合がありますのでご注意ください。

◎問い合わせ
本庁 福祉総務課
母子福祉係
☎40・7252

ℱ25・5440

または、各支所 保健福祉課
三瀬支所は保健センター

児童扶養手当を受給しているお母さんへ

児童扶養手当は、手当を受け始めて5年を経過するなど、資格が認定になってからある程度の期間（対象期間）を過ぎると手当が減額（半額）されることになっており、早い方で平成20年4月分の手当から半額になります。

ただし、就業している場合や求職活動をしていたり、事情で仕事ができない場合（一定の条件があります）は、それが確認できる書類を提出することで適用除外（減額されない）となります。

平成20年3月または平成20年4月に対象期間が経過する予定の受給者の方には、この制度の詳しい内容や手続きについての案内書類を郵送していますので、ご確認の上、期間内に手続きをお願いします。なお、平成20年5月以降に対象月が経過する受給者の方へは、対象月の2カ月前に、随時案内書類を郵送します。※対象となる方は、手続きをされないとい減額になります。

でご注意ください。

※母以外の受給者（祖父母など）の方は減額の対象になりません。（書類も発送しません）

◎手続き・問い合わせ

本庁 福祉総務課
母子福祉係

ℱ40・7252

ℱ25・5440

または、各支所保健福祉課

佐賀市ファミリィ・サポート・センター会員募集

ファミリィ・サポート・センターは、「子育ての手助けをして欲しい人」（依頼会員）と「子育てのお手伝いをしたい人」（提供会員）が会員となつて、相互援助活動を行う組織です。

《依頼会員について》

■会員資格

市内在住または市内に勤務している方／生後6カ月から小学6年生までの子どもを養育されている方

■申込方法

入会申込書に必要事項を記入、押印しセンターに提出
※依頼会員は随時受付。支援が必要な方は、提供会員と顔合わせをし事前打合せがあり

ますので、余裕をもって登録してください。

【援助できる内容】

- ・保育施設などへの子どもの送迎と預かり
- ・放課後、学童保育終了後の子どもの預かり
- ・保護者の病気や私的な用事で育児ができない時の子どもの預かり
- ・その他、子育てと仕事の両立のために必要な援助 など

【利用料の基準】

- ・月曜日～金曜日
7時～19時 600円／時
- ・上記時間以外及び土・日・祝
700円／時

◎問い合わせ

佐賀市ファミリィ・サポート・センター（市役所本庁1階こども課内②番窓口）
ℱ40・7288



イベント

春を満喫！ 佐賀ん街に
まるごと神埼がやってくる!!

くもつと知ろう、神埼のよか
ところ、うまかもん!

■日時 3月28日（金）
11時～15時

■会場 コミュニティー広場
『ぽればれ』（佐賀市呉服元町2番10号）

■内容 ①神埼うまかもんバイキング（1,000円）
②神崎特産品即売会『ぽればれ』前特設会場

神埼そうめん、春野菜等の特産品を販売

◎問い合わせ

コミュニティー広場
『ぽればれ』
ℱ26・2883

「まちづくり講演会」開催

佐賀のまちづくりに新たな「気づき」！今後も賑わい続けるための、100年先を見据えたまちづくりとは何なのか。市街地再生に「本気」で取り組まれている高松丸亀町商店街の古川康造氏が熱く語りま



■日時 3月25日（火） 18時～

■場所 佐賀商工会館 5階ホール（佐賀市松原一丁目2番35号）

■講師 古川康造氏（高松丸亀町商店街振興組理事長）

演題「やる気と本気は違う」
「コミュニティーに依拠した市街地再生 高松丸亀町商店街の取り組み」

■参加費 無料

■定員 100名

※事前に電話・ファクスで申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

TMO佐賀
ℱ24・5157
ℱ26・2831

難病普及啓発事業

「リリットルの涙」上映会

脊髄小脳変性症という難病に侵されながら、最期の日まで懸命に生きた少女の物語。

■日時 3月22日（土）

13時～15時30分

■場所

佐賀市文化会館中ホール

■入場料 無料

◎問い合わせ

佐賀県難病支援ネットワーク
ℱ27・0855

児童センターの行事予定（4月）

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 4月1日(火) 9:00～ 随時受付
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・30日(水)

育児相談（申込不要）

「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ！」
日 時：4月9日(水) 10:00～12:00 児童センター そうだん室

親子リズム体操（申込制）

日 時：4月11日(金)・25日(金) 10:30～11:30 ※いずれか1回
対 象：2歳以上の幼児とその父兄 17組

おはなし会（自由参加）

日 時：4月5日(土)・12日(土)・19日(土) 11:00～11:30

えいがまつり（自由参加）「ハッピーフィート」14:00～15:50

日 時：4月6日(日) 14:00～16:00 ほほえみ館4階 視聴覚室

折り紙ひろば（自由参加）

日 時：4月8日(火) 13:00～14:00 対 象：幼児（親子で参加）

ぴーとるキッズ（自由参加）

日 時：毎週火・木曜日 11:00～11:30
対 象：幼児（親子で参加）※8日(火)から始まります。

冒険あそび場～ケガと弁当は自分持ち～（自由参加）

日 時：4月26日(土) 10:00～17:00（主催：SAGA（サーガ））

ぬり絵大会「親子でぬり絵を楽しみましょう!!」（自由参加）

日 時：3月25日(火)～4月4日(金)
対 象：幼児・小、中、高生・保護者の方
*この期間、作品はセンターに展示します。

★平成20年度ボランティア募集！

中央児童センターの講座や行事などのお手伝いをして下さいませんか？子どもが好んで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたいという方、是非ご連絡ください。お待ちしております。
対 象：小学4年生から、中学生、高校生、大学生、社会人、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん

★お知らせ「運動広場ができます」

現在は、「じゃりんこ道」の撤去工事が行われています。春には運動広場になり、子どもたちの遊びが広がります。工事中、ご迷惑をおかけしますが、どうぞお楽しみにお待ちください。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)

花見に行こう？

日 時：4月4日(金) 11:00～14:00 対 象：小・中学生
場 所：築山公園

きらめきジュニア活動日「年間行事計画決め」

日 時：4月5日(土) 10:30～12:00 対 象：小・中学生

きらきらキッズ

日 時：4月11日(金) 10:30～11:30 対 象：幼児と保護者
内 容：11日(金) 築山公園で遊ぶ
18日(金) 親子リズムダンス
25日(金) こいのぼり作り

囲碁・将棋教室

日 時：4月16日(水) 14:30～15:30 対 象：小中学生

ちょボラ隊

日 時：4月17日(木) 15:30～

子どもクッキング「こねこね団子作り」（申込制）

日 時：4月19日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生以上
参加費：100円

ものづくり教室「びゅんびゅんごま作り」

日 時：4月23日(水) 14:30～15:30 対 象：小学生

科学遊び「くるくるこいのぼり作り」

日 時：4月26日(土) 14:00～15:30 対 象：小学生以上

行事について詳しくは、北部児童センターにお尋ねください。

私立保育園子育てサロンの予定（4月1日～4月30日）

※佐賀市ホームページにも掲載しています。☆4月から春日保育園（大和町）でも子育てサロン「ふたば」を始めます。サロン予定は市報4月1日号に掲載します。

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881/26・3953

日 時	内 容	場 所
4月9日(水)10:30～	♪はるですよ～♪	中央児童センター(当日受付)
4月10日(木)15:00～	絵本・紙芝居・手あそびなど	市立図書館・おはなしの部屋
4月16日(水)10:30～	♪はるですよ～♪	北部児童センター(当日受付)
4月26日(土)9:30～	【体験保育】同年齢のクラスであそぼう	城西保育園 (4月14日 9:00～電話受付)
毎週水曜日16:00～	ティールーム「ももたろう」	城西保育園
随時	育児相談（専用ダイヤル）☎26・3953	

※子育てサロン「おにがしま」、赤ちゃんサロン「きびだんご」は5月よりスタートします。

※名称は「ももたろう通信」をご覧ください。

巨勢保育園『たんぼぼ』 ☎26・4247（要事前申込）

日 時	内 容
4月8日(火)10:00～	おともだちとあそび
4月15日(火)10:00～	★赤ちゃんの部屋「はじめまして」
4月22日(火)10:00～	段ボールにえのぐ
随時	育児相談（専用ダイヤル）☎26・4251

★赤ちゃんの部屋は一歳6か月までの赤ちゃんサロンです。

開成保育園『えだまめ』 ☎36・6114（3日前までに申込）

日 時	内 容
4月8日(火)10:00～	みんなで仲よく遊ぶ
4月15日(火)10:00～	折り紙あそび
4月22日(火)10:00～	こいのぼりを作って遊ぶ
随時	育児相談（専用ダイヤル）☎32・5343

小部保育園『こべっこ子育てワーク』 ☎29・9595（要事前申込）

日 時	内 容
4月9日(水)10:00～	講演（初級）「とんちゃん流 魔法の言葉かけ」
4月16日(水)10:00～	ワーク「こべっこ子育てワーク」
4月23日(水)10:00～	講演（中級）「交流分析・心の食べ物」
4月30日(水)10:00～	ワーク「こべっこ子育てワーク」
随時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園『あおぞら』 ☎30・7372

日 時	内 容
4月9日(水)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。
4月16日(水)10:30～	☆親子で絵本の楽しさを体感しませんか。
4月23日(水)10:30～	☆対象年齢 生後6か月以上未就園児
4月30日(水)10:30～	☆おはなし会後、いろんな遊びをします。着替えをご持参ください。
随時	子育てに関する悩み相談

※参加希望は、それぞれの実施日の2日前までに電話で申し込んでください。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577（2日前までに申込）

日 時	内 容	場 所
4月17日(木)10:00～	『どんぐりへようこそ』エプロンシアター、親子ふれあい体操	開成ふれあい公民館
4月24日(木)10:00～	写真立てをつくろう	開成ふれあい公民館
育児相談は随時受けつけています。電話（☎34・5577）お気軽にどうぞ。 親子で「鍋島保育園ふれあい広場」にどうぞ遊びに来てください。 (月～金 9:00～12:00)		

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ほぼろ』 ☎31・6877 要事前申込

日 時	内 容	場 所
4月17日(木)10:00～	親子でダンス・室内で過ごします	
4月24日(木)10:00～		

※問い合わせは、三光保育園（☎31・6877）までご連絡ください。

市営バス 耳より情報

◆無料体験バス（新小学1年生対象）のお知らせ

バス通学の予行演習として、また、バスへの興味や親しみを持ってもらうため、新小学1年生を対象に期間限定無料体験バスを発行します。期間中は市営バス全区間が無料です。ぜひ、この機会に市営バスを体験してください！

■対象者 小学校の新1年生

（保険証などで確認させていただきます）

■配布期間

3月24日～入學式前日まで

■利用期間

3月31日～入學式前日まで

■利用区間

市営バス全路線（区間制限なし）

■配布場所

定期券販売窓口

〔佐賀駅バスセンター・佐賀市交通局〕



◆ノンステップバスを購入しました！

乗り降りしやすいノンステップバスを新たに2両購入し、車両数は12両（全体の約20%）となりました。市営バスでは、今後も安全・快適な公共交通機関としてバリアフリー化を進めていく予定です。



◎問い合わせ 佐賀市交通局

☎23・3155

Buy(バイ)さがん県民運動展開中！

みなさんはどこでお買い物をしていますか？

まずは佐賀のお店で商品を探してみてください。皆さんの「佐賀で買わんば！」という気持ちが、佐賀の、私達のまちを元気にします。

シンボルマーク愛称募集！

「Buy(バイ)さがん県民運動」シンボルマークの一般公募を行い、審査の結果、次の作品が選ばれました。皆さんにより身近に感じていただけるこのマークの愛称を募集します。



Buyさがん県民運動シンボルマーク

■締切 3月31日(月)必着

■賞品 愛称に採用された方には、賞品を贈呈します。

◎申し込み・問い合わせ 〒840・8570

佐賀市城内1丁目1-59 佐賀県税務課税務政策担当

☎25・7021 FAX25・7294 ✉zeimu@pref.saga.lg.jp

世帯人員調査にご協力ください

佐賀市自治会協議会では、各自治会ごとに、毎年4月1日を基準日として、世帯人員調査を実施しています。

この調査は、自治会活動の基礎となるもので、円滑な自治会運営のためにも、ご協力ください。

◇世帯人員調査の目的

①会員（住民）が不在のときに発生した事故や災害を、いち早く本人及び家族に連絡するための緊急連絡先の把握のため

②自治会長に依頼される各種証明や各種行事の対象者把握のため

◇世帯人員票の管理と廃棄について

世帯人員票は、会員（住民）の個人情報の保護に配慮し、各自治会長が責任をもって保管、廃棄処分いたします。

※調査票ご提出の際は、不要な封筒などに封入して提出いただいて結構です。

◎問い合わせ

世帯人員調査、自治会に関するお問い合わせは、お住まいの地区の自治会長までお願いいたします。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)

毎月第3月曜日から2週間 (3/17~3/30)

①9:45~ ②17:00~ ③19:45~(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

TV 佐賀市政ガイド

STS サガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30

TV ふじ有線テレビ (FYT)

(富士町限定)「自主番組」毎日10:00~23:00



いけいけ佐賀市広報！

FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40~12:55



サガンシティー

NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)

毎月第1土曜日 15:00~15:15



さが市政ガイド

NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)

毎週月・水・金曜日 11:05~11:10



川副町 観光潮干狩り

開催期間：4月4日金
～5月23日金

遊漁船で沖合いに乗り出し、しばし潮が引くのを待てば、そこに現れるのは
広大な干潟。有明海ならではの潮干狩りを体験してみませんか。

【利用料金】※1隻の定員は大人・子ども合わせて12名です。

①貸切船（料金：1隻あたり）平日25,000円、土・日・祝日30,000円

②相乗船（料金：1人あたり）大人（中学生以上）4,000円
子ども（3歳～小学生）2,000円

※相乗船の運航は、GW 期間限定（5月3日～6日）です。

【集合場所】

①貸切船 川副町内の各漁協支所または漁港

②相乗船 川副支所正面玄関前

【持ってくるもの】

弁当・水筒・着替え・タオル・長靴・熊手・手袋（軍手など）・
防寒用上着・帽子・カップ

◎問い合わせ 川副町観光協会 ☎45・8914



徐福桜健康ウォーキング

4月6日(日) 諸富鉄橋展望公園

1200本の桜が咲き乱れる諸富町の「徐福サイクルロード・ふるさとちびっこギャラリー」をみんなで歩き、
楽しみましょう。

■日時 4月6日(日) 8時30分～12時（小雨決行） 受付8時30分～9時

■コース 6.5km（諸富鉄橋展望公園～旧光法駅往復）

■集合会場 諸富鉄橋展望公園（駐輪場：諸富港 駐車場：諸富支所／諸富文化体育館／諸富デザインセンター
／諸富港／柿添トラック㈱／JA さが諸富町統括支所／土井商事㈱）

※極力、自転車又は徒歩でお越しください。また、各駐車場からは徒歩で集合してください。

■当日の催し（諸富鉄橋展望公園会場）BMI等メタボチェックコーナー／振る舞い鍋「徐福貝汁」
／お楽しみ抽選会／協力団体コーナー

■参加者 一般（幼児から高齢者まで600人）

※小学校4年生以下は保護者同伴

■参加料 無料 ※全員に参加賞あり。保険は主催者が加入します。

■申込方法 ①住所②名前③年齢④電話番号を電話、ファクス、
メールで3月21日(金)までに（当日受付も可）

◎申し込み・問い合わせ

〒840・2192 佐賀市諸富町大字諸富津1-2 佐賀市諸富支所
保健福祉課 長寿健康係

☎47・4890～4891 FAX47・5736 ✉hoken.mr@city.saga.lg.jp



3月は国民健康保険税(旧佐賀市・旧久保田町は第10期、旧川副町・旧東与賀町は第12期)
の納期です。納期限は3月31日(月)です。



各支所代表電話番号	諸富支所 ☎47・2131	大和支所 ☎62・1111
(市外局番0952)	富士支所 ☎58・2111	三瀬支所 ☎56・2111
川副支所 ☎45・1111	東与賀支所 ☎45・1021	久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 238,133人（－259） 男 112,851人（－159）
世帯 90,657（－106） 女 125,282人（－100）

※平成20年1月末日現在の人口、世帯数。

（ ）内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!